

## 交通規制時における安全管理の創意工夫

長野県土木施工管理技士会  
松本土建株式会社 土木事業部

宮坂 寛

### 1. 適用工種

当工事は、国道における施工延長約4km区間の情報管路敷設工事であった。交通規制形態が現道2車線（片側1車線）の道路における片側交互通行である。

有名な観光地に至る交通の要衝であり観光シーズンにおいては交通量が昼間で1時間に約1,800台と多いため、交通規制による「交通災害の防止」を第一重点目標として工事を行った。

### 2. 問題点

- a. カーブが連続しており、見通しの効かないブラインドカーブも多い。
- b. 道幅が狭く、大型車同士のすれ違いが困難な箇所もある。
- c. 山間部ということで道路勾配がきつく、スピードを出す一般車両もあり危険である。
- d. 施工時期と観光シーズンが重なるため交通量が多い。
- e. 観光シーズンには県外車が多く通行するため、山間部の運転に不慣れなドライバーも多い。



写真-1 連続するカーブおよびブラインドカーブ

### 3. 工夫・改善点

工事規制最後尾というのは、その日の交通量・時間帯などによって大きく違うので一般ドライバーの方々に「この先で工事規制をやっているんだ！気をつけなければ！」と、規制最後尾に到達する前に、いかに早く認識してもらうかが追突事故防止に繋がると考え、次のような対策を講じた。

- a. 毎日の安全工程打合せの中で、交通渋滞が連続カーブ箇所にならないような工事規制範囲の検討、工事看板の位置、交通整理員の配置計画、ブラインドカーブの有無等を交通整理員を含む各職長と共に協議し、「工事規制計画」を作成し危険箇所の事前確認及び対策を検討した。
- b. 1km先より工事予告看板を設置し、工事規制500m先からは50mごとに予告看板等を設置しドライバーに喚起を促した。
- c. 上記の看板とは別に特に危険だと考えられるカーブ及び、連続するカーブにおいてはカーブの始まる箇所の手前に「大型回転灯」及び「ハザー

ド点灯」看板を設置した。

また、連続するカーブの所々には「追突注意」の看板を追加設置した。

- d. 工事規制最後尾が、ブラインドカーブに差し掛かる恐れのある場合は、交通誘導員を配置し「徐行」を促す旗を大きくハッキリと振らせ追突防止に努めた。



図-1 工事規制計画



写真-2 大型回転灯及び「ハザード点灯」看板



写真-3 ブラインドカーブ交通誘導員配置

## 4. 効果

当工事は毎日、交通規制の範囲が変わっていった為、「工事規制計画」を作成することにより危険箇所の明確な抽出ができると共に、工事看板の設置位置のミスや、交通誘導員の配置ミス等がなくなった。

発注者より指定されている工事看板等の設置基準を上回る数の工事看板を設置し、LEDタイプの大型回転を配置することによってドライバーに注意喚起を促すことができた。ブラインドカーブに「徐行」の合図をドライバーに促す交通誘導員を配置したことにより、見通しの悪い連続したカーブが続く箇所の交通規制において追突事故防止の役割を果たしたと考えられる。

## 5. 採用時の留意点

工事看板は、設置位置によってドライバーの死角になってしまう事もあるので、闇雲に設置数を増やすのではなく、事前に現場を踏査し適切な設置位置を計画する。実際の設置作業時は2人1組（作業員＋見張り員）で行うようにし、設置時の事故を防止する。工事看板や保安施設が強風等で道路に飛散しないようにウエイト等で確実に固定すると共に、日々の安全巡視で保安施設の点検を行う。「徐行」の交通誘導員においては最近では写真-4のように、LEDタイプの電光式の物も増えてきたが重量がある為、毎日交通規制の位置が変化する場合には労力を要する。

また、交通規制の最後尾が常に変化してしまう場合には不向きである。

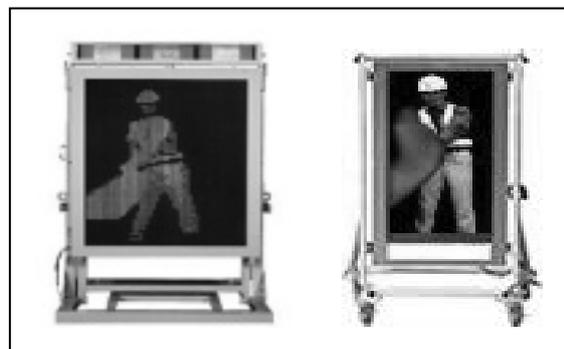


写真-4 LED式ガートマンロボット